

平成27年1月定例教育委員会会議録

平成26年度塩尻市教育委員会1月定例教育委員会が、平成27年1月22日、午後2時15分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 教育長報告

- 報告第1号 主な行事等報告について
報告第2号 2月の行事予定等について
報告第3号 後援・共催について

4 議 事

5 その他

- その他第1号 平成27年度教育委員会組織再編について

6 閉 会

○ 出席委員

委員長	小 澤 嘉 和	職務代理者	渡 辺 庸 子
委員	小 島 佳 子	委員	石 井 實
教育長	山 田 富 康		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	保 科 隆 保	こども教育部次長 (教育総務課長)	小 林 克 則
こども課長	羽 多 野 繁 春	家庭支援室長	百 瀬 公 章
生涯学習部長	岩 垂 俊 彦	生涯学習部次長 (スポーツ振興課長)	青 木 実
社会教育課長	渡 邊 泰		
平出博物館館長	小 林 康 男	男女共同参画・人権課 長	寺 澤 好 則
市民交流センター長 (図書館長)	伊 東 直 登	市民交流センター次 長 (交流支援課長)	小 松 秀 樹
子育て支援センター 所長	掛 川 佳 子		

○ 事務局出席者

教育企画係長

米 窪 昌 紀

1 開会

小澤委員長 こんにちは。年度始めに当たり、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

26年度は国の教育改革案が数多く示されました。既に実施されているもの、あるいは数年後に実施されるもの等々あります。それらへの対応に追われた年であったように思います。塩尻市で言えば、何と言っても教育振興基本計画をはじめとする元気っ子応援プランⅡ、生涯学習推進プランⅢ、スポーツ推進、読書活動等々多くのプランづくりの年でありました。事務局の方々の御苦勞に感謝するものであります。これらは、数年後を見通した塩尻市教育行政のいわゆる羅針盤でもあります。市民にとって手応えを感じ取れるものにしていただくことをお願いいたします。いよいよ4月から実施となり、楽しみでもあります。

先日、丘中学校科学部の活動を参観いたしました。部員の活動報告を聞きながら、私は三十数年前を思い出しておりました。三十数年前、私が勤務していたその学校は、総合学習の名のもとに課題解決学習を学校の特色としておりました。総合学習の考えを先輩からきゅうきゅうと教えられていた夢中の日々であったと、当時を思い出します。時の文部省は、子供がみずからの課題に対して全力でかかわる追求の姿を求めているように思います。悪戦苦闘する私たちの授業参観に訪れた方々は、子供たちの生の活動ぶりを見て、これはおもしろいと興味を持ってくださりまして、数年後に「総合的な学習の時間」として教育課程に位置づけてくださいました。この総合学習は、学級全体の題材設定、学習材を何にするかが決め手であります。学級全体で追求する学習材をどう求めていくか、日夜悩んでいたことを思い出します。厳しさが要求されることもあり、一時総合学習に対する先生方の意欲が相当に低下したことがありますけれども、最近になって学校現場の空気を見ますと、再び意欲が増しているように見受けております。そして、丘中の活動に出会い、総合学習の真骨頂を見せてもらったと、そんな思いで胸が熱くなりました。あの長野時代の子供たち、長じて40近くになりますけれども、先日は「科学雑誌ネイチャーに論文が載った」と送ってくれた子供もおります。起業家もおります。どうも総合学習で培った自主性、自発性、そういう心っていうのが体の中に培われているなどひそかに思っております。

話題を変えますと、数年後の教育の方向が示されるような大きな出来事がありました。と、私は思っております。大学入試の改革であります。ああいうふうになったらいいな、こういうふうになって欲しいなということを現役時代から思ってきたわけでありましてけれども、その方向に近づいてきているなことを今度の中教審の改革案の中から嗅ぐことができます。歓迎であります。その改革の内容を少し見ますと、注目するものは、大学入試以前の学習歴を大事にする、報道記事を読んでコメントを書かせる、あるいは仲間と協力しながら共同して課題に向かう等、具体的な方向を改革案に示してあります。先ごろも大学センター試験があったわけでありましてけれども、あれは個人と知識量をはかるペーパーとがぶつかる形です。数十年來の形式でありました。これが変えられると思います。どうもOECDの意向が相当日本の教育改革に反映しているなどと思われます。数年後には必ずや初等、中等教育の中にこの方向が色濃く出てくると思います。学校現場はその方向を正面から感じ取り、歩んでいかなければいけないと思います。こういう流れを見たときに、塩尻市の教育振興計画ほか諸計画は、きちんと、何と言いますか、先取りをした姿や形が見えておりまして、理にかなう計画書が作成されたなどひそかに思っております。

まとめに当たり、今年もきらりと爽やかに光るような施策の推進に御尽力いただければありがたいと、そんなことを思いながら年頭の挨拶にさせていただきます。1年間お世話になります。よろしく申し上げます。

2 前回会議録の承認

小澤委員長 次第に従いまして、2番、前回会議録の承認について、事務局からお願いします。

米窪教育企画係長 前回12月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。本会議終了後に御署名をいただきますので、よろしくお願いたします。

小澤委員長 そのようでよろしいでしょうか。よろしくお願いたします。

3 教育長報告

小澤委員長 3番、教育長報告に入ります。教育長から総括的にお願いします。

山田教育長 今朝から雪が降り続けております。雪による被害や事故が心配されるところであります。さて、いよいよ新しい年がスタートいたしました。この4月から始まる平成27年度は、本市にとって大きな節目の年度となります。第五次総合計画に基づいた施策が展開される初年度に当たるからであります。また、この計画に整合させる形で、教育委員会関係の教育振興基本計画を初め、現在策定中の各計画も初年度の取り組みが始まります。教育委員会にとってもやはり平成27年度は大きな節目の年度となると思っております。もう1つ、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律がこの4月より施行されることも新年度の大きな変化となります。この法律への対応については順次進めているわけでありましてけれども、今後、先ほどの各計画とあわせ、教育委員会においても十分確認し綿密な準備を進めていく必要があると思っております。

続いて、この土日に行われた2つの事業、式典を通して思ったことについてお話をしたいと思っております。初めに教育委員会主催の20回を記念した女と男21世紀セミナーについてであります。今年度のシンポジウムのテーマは、知ってほしいデートDV、性同一性障害のことというものであります。このシンポジウムの中で、これは全く同感だなと思う会場からの意見がありましたので、それを紹介したいと思います。それは、これからデートDVをなくしていくためにどうしたらよいかという話題の中での意見でありました。内容は、デートDVをなくするためには相手に対する思いやりの心を育てることがまず大切で、それは生まれた直後からの家庭環境の中で育てられるものです。ですから、他者意識を持ちながら豊かな人間関係を築いていくことのできる家庭教育のあり方を求めていく必要があります。まとめるとそういった意見でありました。私たちは、家庭教育のあり方については一番困難な問題、課題であると思っておりますけれども、恐らくこういった一番困難な課題である家庭教育のあり方を今から見直していく、そんな悠長なことを言っているのか、間に合うのかというような意見も確かに多くあると思っております。しかし、そのところを今すぐできるだけ力を注いでいくことがとても大切なことではないかなと私は考えます。その上で、学校教育の中での人権学習やさまざまな機関での相談活動や保護者世代への啓発活動などを充実していかない限り、今起きつつある虐待とかDVの世代間連鎖や悪循環は将来にわたって断ち切ることができないのではないのかという危機感を持っているわけです。家庭の教育環境のことは、性同一性障害への理解を初めさまざまな人権課題についても同様に根底に横たわっている課題ではないかと思っております。家庭支援室では、次年度に向け母子保健との連携も強化しつつ妊娠期から相談を進め、少しでもリスクを抱える家庭には専門的な相談支援や育児・家事援助などを進める体制を整え、よりよい家庭教育環境づくりを支えていきたいと、そのように考えております。この施策をぜひ推進をしまいたいなと思ったところであります。

次に、先ほど委員長からも話がありましたけれども、丘中学校で行われた金環日食観測記念の日時計除幕式とその研究発表会についてであります。丘中学校では、2012年の5月21日、金環日食の際、科学部を中心とした全校生徒の参加による観測によって、金環日食と部分日食の境目に当たる限界線というものが学区を通ったわけですが、その限界線の位置を本当に正確に突きとめることができました。この研究の成果は日本天文学会のジュニアセッションなどでも発表されて、全国の天文学研究者や愛好家などからも実に高い評価を受けました。丘中の科学部では、それ以後も太陽の動きなど太陽に関する常に新たな課題をもって研究を重ね、研究成果を上げてきました。その延長線上で日時計を自分たちで設計し、これまでの研究成果の象徴として彫刻家に依頼制作をして校舎に掲げるということになったわけです。当日は除幕式に引き続き科学部員によりこれまでの研究の経緯や研究成果が発表されました。

その会の後、生徒の研究を注目しながらずと見つめてきた長野高専の教授、大西先生と話をする機会がありました。先生からはこんな言葉が聞かれました。「今日の発表の質は大変なものです。中学生たちが自分たちの観測をもとに仮説を立て、さらに詳しく調べたり分析したりしながら結果として導き出したものは、『ケプラーの法則』に異なりません。こうした成果を導き出した教育的な活動は、日本全国はもとより、世界的に見てもまずないと思います。これがさらにまとめられ、発表の機会を持つとしたら、世界から驚きの目で迎えられ、大きな賞賛を受けるでしょう」という本当に熱い言葉でありました。このことって本当、すごいことなんだと、そのときに思ったわけなんです。そこまで行く間に、科学部顧問の宮下教諭でありますけれども、先生自身は天文学に非常に深い造詣を持った人ですが、決して自分から教えることはしなかったということです。生徒の相談に乗りながら生徒の追求意欲を側面から支えて、一步一步積み上げる観測や考察活動を認め、励まし続けてきたということでありました。言いかえると、子供たちのチームによる主体的な探求活動のエネルギーを信じてそれを支えることによって、子供たちははるかに大人の予想を超えた力を発揮して成果を上げることができるんだということでもあります。教育振興基本計画の中で、重点的な取り組みとして体験、経験の充実を挙げていますが、まさにこのことを指すのではないかなと思ったところです。太陽の動きとかケプラーの法則は調べれば本にもあります。インターネットからも情報は得られます。しかし、彼らが観測方法を試行錯誤して考え、観測を地道に積み上げ、その成果から仮説を導き出し、それを粘り強く検証して確かめていくことによって得られたこの科学的な成果というのは、学ぶことの本当の楽しさと達成感や成就感を実感するという意味において、彼らにとっては実に有意義な経験ではなかったかなと、そのように思うわけでありました。今後も多くの児童、生徒が、教育のさまざまな場面でこうした確かな体験や経験を通して学びを深め、またさまざまな情報を受けとめながら自分たちで考え、学び続け、確かな生きる力を身につけてほしいなと切に思う、そんな会でありました。最近の2つのこと、印象に残りましたので、長時間にわたりましたが、感想を述べて、私の報告とさせていただきます。

小澤委員長 ありがとうございます。御質問等ありますか。

○報告第1号 主な行事等報告について

小澤委員長 それでは、報告第1号、主な行事等報告についてに進みます。資料で言うと1ページ、2ページ。いつものように、参加された中で御感想等あったら寄せていただければ参考になるかと思えます。お願いします。

小島委員 私、平成27年塩尻市成人式に出席してまいりました。去年は申しわけございません、欠席させていただきましたので、初めて塩尻市の成人式を拝見いたしました。若い成人の方たちが私の想像以上にたくさん来ていて、がやがやしていて、これ大丈夫かしらと思ったら、イベントのす

ごいすね、あの手法は。まずガンと大音量で、私は存じ上げない曲でしたけれど、今どきの若者の好きな曲だったと思うのですが、それを流して、次にステージに自分たちの写真をスライドのように流したことによって、成人を迎えた方たちがみんなうわーっていう、一瞬にしてもうそこに集中できて、それで塩尻市内にまだいらっしゃる担任の先生方も来てくださっていて、市内の小中学校の校長先生まで皆さん来ていただいて、何て言うんです、塩尻市の教育関係の先生みんなで君たちを応援してお祝いしているんだよっていう温かい感じもして、とてもよかったです。

それとあと、もう1つうれしかったのは、初めて行ったときに、今どきの子だから携帯をイヤホンでこうしてポチポチやって、何かしーんとしているのかなと思ったら、ちゃんと久しぶりとか元気だったとか言って、みんなが話をして和気あいあいとしていたので、とってもうれしく、塩尻の子たちってみんな素直に伸び伸びといい子に育っているんだなって本当にうれしく思いました。以上です。

小澤委員長 ありがとうございます。ほのぼのとした会だったと、私も思います。特に司会の方がゆっくり落ち着いて間をとりながら進行してくれたため、ゆったりした気分の中に参加できたと、そんなことを思いました。

石井委員 その成人式の件ですけれども、欠席者が30%ですね。毎年このぐらいの欠席はあるわけですか。

渡邊社会教育課長 本年度の出席率68.4%でございますが、昨年度は67%ということで、ちょっと本年度のほうが参加者が多いということでありました。大体平均この程度の欠席であります。60から70%出ているということはかなりの出席率であると、近隣の自治体の状況を見ても言えるかと思えます。以上です。

石井委員 なぜ聞いたかという、ちょっと財政的にいろいろな問題があるんじゃないかなというふうなふうに思ったので、そんな理由で欠席される方はかわいそうだなと。もうちょっと地味にできないかなというように感じたわけなんですけど、一生に一度のことだからと言って、親御さんたちが頑張って、一式借りたり着つけしたりすると30万円くらいかかるんじゃないかなと思って見ていましたが、そこら辺のことは仕方がないことですかね。

小澤委員長 特に服装でしょうか。

石井委員 女の子の服装です。うちもおかげさまでお世話になりましたけど、2番目の孫が成人式だったものですから。今、みんなどこも裕福なのかなと思ったり、そこへ行くと小学校や何かはそんなに裕福じゃなくて、着るものも質素にしるとか、洋服も全部そろえないでいいじゃないかっていうような話もある中、どういふものかななんて思いました。そんな財政的な面でもって欠席される方がいたのでは、かわいそうだなと思ったものですからお聞きしたわけです。毎年30%ぐらいの欠席者はあるということですね。

それから、もう1点。スケート大会です。今年、欠席したわけですがけれども、松本市の参加人員は何人ぐらいでしたか。

青木生涯学習部次長（スポーツ振興課長） そちらの資料に52人とありますけれども、塩尻・朝日の人数は26人ですので、半数です。松本市が26人、塩尻・朝日が26人ということです。

小澤委員長 今年、初めて合同でやったわけでありました。新聞にも載ったあの5人の女子選手が鉢盛中学校から参加してくれました。いい滑りを見せてくれて刺激になりました。合同でやる新たな価値を見ることが出来ました。塩尻市長さんの挨拶の中、来年は、山形村も入ってもらって中信地区全体でやろうと声かけをしていただきました。参加していた関係者も賛同する姿で、多分来年は中信地区全体で開催されると思います。1つの反省は閉会式でした。初めてだったことから、表彰が松本、塩尻・朝日、2つが同時となり、混乱した場面があり、ここら辺は整理してくれると思いま

す。合同の方向はいいなと思います。

石井委員 私も、盛んに言ったものですから気になりました。松本市の教育委員さん方も見えるかと思ったら、全然見えないということでしたから、私が出しゃばって行っちゃ悪いなと思って遠慮したわけですが、盛大になることは、結構だと思います。御苦労さまでございました。

小澤委員長 松本でも教育長は出席していました。

○報告第2号 2月の行事予定等について

小澤委員長 では次のページ、2月の行事予定、ご覧ください。全員で出席するものは少なく、個人での参加は数多くありますけど、参加していただければと思います。定例教育委員会、26日です。28日、環境パフォーマンスがここへ入ってくるかと思っています。

○報告第3号 後援・共催について

小澤委員長 それでは、後援・共催です。3ページにわたります。よろしいでしょうか。

4 議事

小澤委員長 今日は、議事はありませんので、次のその他に入りたいと思います。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 済みません。報告で追加を1つ。

小澤委員長 追加。お願いします。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 済みません、ちょっと報告案件が1件ございますので、追加でお話をさせていただきます。事故の関係なんですけど、本日、広丘小学校の5年生と6年生がやぶはらスキー場へスキー学校で行っております。けさ8時34分ごろなんですけど、奈良井地籍のですね、ちょうど国道から権兵衛トンネルに曲がる丁字路があるんですけど、あの手前のあたりで、広丘小のほうは5、6年生でバス5台で向かっていたのですけれども、木曽のほうからおりてきた車がガードレールに当たってスピンをしまして、その車が対向車線のバスの先頭の車両に接触したという事件がございました。子供、担任、それからドライバー等についてもけがはございません。ただ、事故で車が傷んだということで、5台で行きましたので、ほかの2号車から5号車までに1号車の子供、教職員が分乗しまして、やぶはらスキー場に行って、現在スキー教室続行中ということでございます。ぶつかってきた車は、軽自動車のいわゆるジープタイプって言うんですか、パジェロミニという車の方のようですが、その方についてはこちらのほうでは、まだそのお名前等は把握しておりませんが、救急車が出たというような状況のようでございます。特にけが人はございませんで、予定どおりスキー教室は実施ということでございますので、帰りは4時ぐらいの帰りという予定だそうでございますが、子供にも大きな動揺はないということで報告をいただいておりますので、御報告をさせていただきます。

小澤委員長 大型バスの方に軽自動車がスリップし当たったということで、そんなに衝撃は感じなかったという。

小林子ども教育部次長（教育総務課長） 1回、対向車線側のガードレールに当たって、それで反対側にスピンして転がってきて、そのまま当たってきたという形のようなようです。バスを分乗したってことは若干バスも損傷があったんだとは思いますが。

小澤委員長 大事で無くってよかったと思います。

5 その他

○その他第1号 平成27年度教育委員会組織再編について

小澤委員長 平成27年度教育委員会の組織の再編についてでありますけれども、課長から説明をお

願います。

小林こども教育部次長（教育総務課長） それでは、組織再編の関係で御説明をさせていただきたいと思えます。それでは、資料8ページの資料No. 4-1をご覧くださいと思えます。組織の再編につきましては、市のほうですね、この26年度当初から検討、27年度からの第五次総の編成を見据えまして、組織の再編成について検討をされてきたところでございます。先月の12月議会におきまして組織条例の改正案が議決をされました。そういうことの中で、今回組織再編の経過、それから目的、それから具体的にどうなのかという部分について御説明をさせていただきたいと思えます。

まず、組織再編にかかわる基本的な考え方でございますが、こちらにつきましては、組織全体という形の中ではですね、将来を見据えた自治体経営が強く求められているという現状がございます。そのために、簡素で効率的な組織体制により一層の住民福祉の推進を図りたいという形。

それから2つ目といたしましては、五次総の始期に合わせまして、特に重点化する基本戦略が効果的に推進できる組織体制を構築したいということで、これは25年度にですね、組織再編に関する方針ということで、部の再編の方向性という形の中でチーム検討されておるんですが、その考え方にのっとりて部の再編を行ったということになっております。

組織編成にかかわる、部の再編の方針についてなんですけれども、まず1つとしては、事業部制の検証、それから政策と組織のあり方等について検証した上で部の組織を考えると。それから、市民、協働等のあり方につきまして、地域づくり担当それから市民協働を推進する組織体制の検討、検証を行っていかなくちゃいけないと。それからもう1つ、行政経営の観点から、限られた経営資源を有効に活用して最大の効果を上げる戦略的な行政経営を行うために、管理部門の総務企画部門の領域や所属課の検討を実施する。それから、超高齢化社会への対応という形で、超高齢化社会に対応するための健康寿命の延伸、介護予防等の総合的、効果的な取り組みの推進ということ。それから、子育て、教育の包括的な推進という形の中で、市政の最重要テーマである教育再生の推進に当たり包括的な組織体制を検討すると。こういった5つの観点から部の組織の見直しが行われてまいりました。

この部の見直しに伴いまして、課ですとか係については25年度までの再編を検証するとともに、新たな行政事業等に対応する見直し、統合等を行うこと。特定の施策目的、重点施策とか経営戦略に必要な各係については配慮をして改めて検討する。それから、25年度見直し時点での課題が残った部分についてもクリアしていくといったような形になっております。

今回、私どもの教育委員会所管の部分につきましては、関連する部分といたしまして、まず1つは資料No. 4-1の再編後の部分で上から4つ目の部になります。4の健康福祉事業部、こちらについて関連部分がございます。こちらにつきましては、超高齢化社会の対応ということに沿いまして、福祉、長寿、健康づくりを一体的に推進するため、現在、市民生活事業部にあります健康づくり課、これを健康福祉事業部のほうへ持ってくるということをやっております。地域包括ケア体制ですとか地域福祉計画等の複数の個別計画の効率的な推進を図っていくことの中で、シニアが生き生きと活躍できる地域を担うための組織に再編すると。そういった形の中で健康づくり課に、現在スポーツ振興課が所管をしております、健康体力づくりにかかわる事務を移管するというので、要は健康づくりと体力づくりの連携の強化を図って健康寿命延伸の取り組みを推進するという形の中で、現在のスポーツ振興課が担っている事務の一部がこちらの健康づくり課のほうに移管になるという形になります。

それから、先ほどの地域協働、それから市民協働のあり方、それから市民交流センターにつきましては、現状のままという形の中で、定着してきたものをさらに発展させていきたいということで

ございます。

それからこども教育部につきましては、子供の成長過程に応じた切れ目のない教育、それから子育て支援等を郷土文化や高齢者の知恵等を含め地域全体で一体的に推進するというこの中で、生涯学習部をこども教育部に統合して、教育委員会事務局の傘下が市民交流センター、こども教育部の2部制となるという形になってございます。統合する内容につきましては、生涯学習部の社会教育課の業務とスポーツ振興課の健康スポーツ課に行かなかった部分を引き継ぐという形の中で、今の生涯学習部を生涯学習スポーツ課1課といたしまして、係としては体育系と社会教育系の2係として再編をするという形になっております。

こういう形の中で、あとは課等の扱いについてですけれども、家庭支援室につきましては、一応市役所の組織の中で何々室というのは臨時的な組織とか短期的な組織という位置づけがございまして、そこにつきましては、家庭支援課ということで課に、常設の課という形の扱いにするという形になっております。

大筋としてはそういう形ですが、次の9ページ、10ページをご覧ください。こちらのほうが具体的な各部課の所管事務になってまいります。まず9ページの部分ですけれども、9ページの部分につきましては、これは教育委員会規則ですが、あくまで教育委員会所管の部分でございまして、一番下の家庭支援室が家庭支援課になるという形になっております。

それから次のページ、10ページですけれども、これが今の生涯学習部が統合されまして、こども教育部の生涯学習スポーツ課へ、今の社会教育課とスポーツ振興課が統合されるという形になります。なお、男女人権につきましては、男女共同参画・人権係という形で1係制になるという形になります。ですので、こうしたことの結果といたしまして、旧生涯学習部につきましては、2課3係に再編になるという形になっております。

なお、次の11ページ、12ページにつきましてですが、こちらにつきましては、いわゆる市長部局としての業務分担という形。私どもの塩尻市の場合にはこども教育部という形になってございます。教育委員会単独ではなくて市長部局としての事務にもなっておりますので、こちらのほうにもあります。改めて出てきますのが、こども教育部、11ページのところ教育総務課の教育企画係の(4)番のところになりますけれども、総合教育会議に関することというのがあります。右のほうの改正後のところですね、教育総務課の上から4つ目、教育総合会議。この部分が市長部局として行うという形です。これは改正地教行法の中で、教育総合会議は教育長ではなくて市長が招集するという形で法律のほうでは定められておりますので、市長は市長部局の事務としてやるというような形になっております。

それから家庭支援室、こちらの部分につきましては、家庭支援室の(4)番の部分ですけれども、このところが包括的な書き方になっておりまして、児童の総合的な相談に関することというような形になっております。あと、一応課になりましたので、課の庶務という業務が加わっておりますので、6番目に課内庶務の業務という形が出てきております。

また、12ページにつきましては、市長部局としての業務部分になります。こちら先ほど申し上げましたように、それぞれ市長部局として行う部分について、先ほどの教育委員会部分と主なものはほとんどダブっているという形になりますけれども、こちらのほうで対応してまいりたいというふうに考えております。

なお、こちらのそれぞれ塩尻市の規則、それから教育委員会の組織規則につきましては、現在細部についてですね、庶務課行政係で検討しております。それから、これから予算等をそれから人事等をやっていく中で、最終的な形が決まってまいります。ですので、これら改正につきましては、今の原案というような形のところで御承知おき願えればというふうに考えております。私からは以

上でございます。

小澤委員長 ありがとうございます。御意見、御質問ありましたらどうぞ。

従来、この部署がなんでこの部に入っているんだろうなあとやや違和感があるところが、今回の改正では相当すっきり整理されたなど、そんな印象を持つわけであります。先頃の議会では、こども教育部という名称、人の一生涯の学習を示す、これに相応しいネーミングがあればという声がありました。

石井委員 明確になったね。

小澤委員長 同感です。

ありがとうございます。それでは、事務局のほうから何かございましたらお願いします。

米窪教育企画係長 特にございません。

小澤委員長 委員のほうからいいですか。

石井委員 時間いいですか。せっかく時間があるってということなので、委員長の挨拶の中には、大学の受験がああいう具合に変わってきたということで、非常に喜ばしいことだということですけども、高校の受験について、どういう具合にしたほうがいいのかというようなお考えがあったらお聞きしたい。高校入試は相変わらず、ペーパーテストで、一次的なもの。大学方式を取り入れた方がベターだと思いますが、どういう具合が望ましいことなのかお考えをお聞きしたいと思います。それから教育長さんの報告の中に、DVのことで、最終的にはやっぱし、いろいろ煮詰めていくと家庭に問題があると。今まで教育委員会の中でもいろいろな事例があって、これを煮詰めていくと家庭に問題があるというようなことで、踏み込めなくなってしまっている。今後そういったことについて家庭の問題というものに対してどういう具合に対処していくかというようなことが、参考になるようなことがあったらお聞かせ願ひ、なければ、今まで全てが最終的には家庭に問題があるからというようなことで踏み込めなくなってしまっている、それでいいのかどうかという気がしましたので、お考えがあったらお願いをしたい。

小澤委員長 大学入試の方向が変われば、高校入試にも必ず波及してきます。公平性の観点からの知識量のみを計る方法から脱却してくると思います。県教委も、教学課を担当しながら、何とかしたいとの思いはあったが、いかんせん上が変わってこないことから、とまっていたけれども、やがては始動してくると思います。例えば、英語のヒアリングなんかも、パソコン上でやりとりをするような方向にも出てくるだろうし、知識獲得のプロセスを問う内容も期待されます。

石井委員 委員長、県に関係があるのだから、県の教育委員会のときにもそういったことで大いに進めてもらって。

小澤委員長 是非、そういう方向を求めていきたいと思います。また、その方向に叶うべく、小中学校のテストのやり方や、授業も、黒板を背にして知識注入をしているような、いわば、教師主導の一斉授業からの脱皮、これは強く迫られると思います。

石井委員 ぜひそういう具合に運動を起こして。

小澤委員長 はい。

山田教育長 私のほうからお願いします。先ほども話をしたんですが、これまで家庭になかなか入りにくい状況がありました。それは、家庭支援室が元気っ子応援事業を中心にして、年中の子供たちから相談をして支援をしていくということからです。そうすると、年中以前がどういうことになっているのかということが問題となりますが、それは、保育園は保育園でやっていたり、それから福祉のほうの関係は母子保健の関係で健診をしたり相談をしたりしているということでした。それらが情報は共有されながら、この地区のこの家庭はこういうリスクを持っているというようなことが、確認され、それに対する細やかな支援というのはできにくかったと思うんですね。では学校

現場で、今度は家庭教育が大切だからといって校長先生がいくら話をしたり、それから保護者同士が話をしても、なかなか変えていくことは難しいことです。となれば、妊娠をした直後、またはもう結婚をしたときから、保護者としての役割とか、子供はどう育てるべきかというようなことを本市では本当に真剣に考えていかなければなりません。生まれたときにどういう情報を差し上げるのか、それによってどういう子育てをスタートするかというようにことから始まって、今度は母子部門と家庭支援室が相談体制を十分とって、またリスクのある家庭については直接家庭訪問を繰り返して、子供と親のかかわり方だとか、子供が育てにくさのために親が困っていることがないか、貧困のために親が子供に食事を与えられないようなことがないかどうか、そういうようなことをつぶさに受けとめて、それを家庭支援室、保健部局が連携をしながら育てていくことが大切であると思います。その子供が本当に順調に育っていくのかというのを元気っ子応援相談につなげ、学校教育につなげていかなければなりません。そういう体制をまずできるだけしっかりとつくって、その中で多くの子供たちがリスクを減らしながら伸び伸びと育っていく体制をまずつくっていくというような、そんなことを27年度の事業の中からできるだけ進めていきたいということを考えているところです。そこでうまく、一番肝心だと思われる家庭の中での愛着関係ですよ、自分は愛されている、人というのは、大人というのは信頼に値するものだという、母子関係や父子関係ができてほしいと思います。その中で初めて安心して心の基地を持って、そしてさまざまな探索活動、外へ行ってさまざまな経験を重ねることができると思うんです。そういうことを本気になって取り組むことが、子育て世代にやっぱり一番受けとめられやすい市をつくっていく一番の大前提になってくるのではないかと思います。それができないと、やはり子供が育たないわけですから子育て環境が日本一とはとても言えないのではないかと思います。

石井委員 そこで、家庭支援室を担当してる方で、何か問題点とか困っているとか、こういう事情だとか、教えてください。

百瀬家庭支援室長 今、教育長さんおっしゃられたとおりに、今まで家庭に入っていくっていうのは、本当に問題が起きてから入っていくっていう対症療法でありました。それをもっと予防的な視点の中でリスクのある家庭に入っていける養育支援訪問事業を平成27年度から実施していくわけですが、その事業を核として母子保健と連携をするシステムをつくって、リスクの共有をしながら家庭にアプローチをしていく。そういう中で健全な子育てができるように考えております。また、いずれは教育長さんがおっしゃったように、妊娠期へのアプローチとか、もっと前の思春期保健、要は若年母子とかの特定妊婦をつくらないような、思春期保健という教育の部分になると思いますが、そういうところにも力を入れていくようなことを、母子保健と連携する中で、課題を共有しながら施策に結びつけていきたいと考えております。

石井委員 そういう具合に努力してもらっているけども、お母さんや両親は、はい、はいと言うことを聞いてもらえますか。

百瀬家庭支援室長 それは大変難しい問題で、やはり今までの生育環境の中で、私たちが、これが適切な生育環境と思っても、その育った環境が違う中で、その人たちにしてみればそれが普通当たり前の生育環境であるというような捉えがあり、なかなかそれを変えるというのは大変難しいことだと思います。ただ、そういうところに専門職の助産師とか保健師とかが入っていく中で信頼関係づくりながら、本当は子育てというものはこういうものなんだよって教えていくということ、地道にやっていくしかないかと思えます。ただ単に入っていくても、なかなか自分が育ってきた環境の中でそれを変えていくということはなかなか困難なことであると思いますので、粘り強くかかわっていくしかないのかなと考えております。

石井委員 済みません。十人十色ですから、いろいろの条件が違うと思いますけど、御苦労さまです。

わかりました。ありがとうございました。

小澤委員長 前回、27年度の施策説明の中で、小島さんが話していた保育相談員の配置でしょうか。

百瀬家庭支援室長 それは、先送りさせていただいております。母子保健のほうでも、マタニティサポーターという臨時職員をつけるような事業があって、そこで妊娠期の妊婦さんにアプローチをしていくというようなものがあったので、それをまずやって今後の発展を考えていきたいということです。

石井委員 ありがとうございました。

小澤委員長 先ごろまでキッズクラブ、放課後児童教室の地域説明会が開催されました。反応はどうでしたでしょうか。

羽多野こども課長 事前に昨年10月に、該当される世帯、小学校だけですが1年生から5年生までの家庭に全戸配布をさせていただいてアンケート調査をしまして、その結果に基づきまして一応値段の設定ですとかをして、この1月連休明けですね、13日から昨日まで説明会をやってきました。

その中で、特に新たにつくったキッズクラブのほうの要望というのが、思ったほど多くはなかったというところで、アンケートでは120人弱くらいの参加をしたいというような御意見もありましたけれども、今のところ申し込みをしたいという意向をその説明会のときにされた方というのは、そこまで行かずに半分以下ですかね、イメージ的にはっていうような感じでした。逆にアンケートのときには、有料化をすれば放課後児童クラブのほうはもう利用しないよって言った3割くらいの方がいたんですけども、逆にそちらのほうはそれほど減ってなくて、前回並みまでふえてきているような、また多くなってきているという状況でございます、ちょっと人数的にはまだ今後1月末までが申し込みになっているものですから、これから出てくるところです。反響といたしましては、有料化になるということと、それからキッズクラブっていうものができるって説明をさせていただいているんですけども、特にその部分では大きな混乱はなく受け入れられてきているのかなという印象を持っております。

小澤委員長 利用者からお金をいただくようになれば、今後、活動の内容、質を高める、そういうところに目を向けていく必要があります。また新たな挑戦です。

それでは、早いわけではありますけれども、本日予定されていた案件は全て終了いたしました。

6 閉会

小澤委員長 1月の定例教育委員会をこれで終わります。ありがとうございました。

○ 午後2時10分に閉会する

以上